



2022年1月21日

各 位

会社名 岡野バルブ製造株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡野武治
(コード番号 6492 東証第2部、福岡)
問合せ先 取締役最高財務責任者 木村浩一
(TEL 093-372-9215)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年1月21日開催の取締役会において、2022年2月25日開催予定の当社第122回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の今後の事業展開に鑑み、現行定款第2条(目的)につきまして目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社には、2022年9月1日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなり、これに伴い所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年2月25日
定款変更の効力発生日	2022年2月25日

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>13. 前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p><u>第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>附則</p> <p>(新設)</p>	<p>第2条(目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. (現行どおり)</p> <p><u>13. 外食事業</u></p> <p><u>14. (現行どおり)</u></p> <p>(削除)</p> <p><u>第17条(株主総会資料の電子提供)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、会社法第325条の2に定める電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、基準日までに会社法第325条の5に定める書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないこととすることができる。</u></p> <p>附則</p> <p><u>第3条(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>現行定款第17条の削除および変更定款第17条の新設は、2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6月以内の日に開催する株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本条は、施行日から6月を経過した日または前項の株主総会の日から3月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。</u></p>